

令和元年度近畿中国森林管理局コンプライアンス推進本部会議 <第2回>
議事概要

令和2年5月26日

近畿中国森林管理局
コンプライアンス推進本部

1. 開催日時

持ち回り開催

2. 場 所

持ち回り開催

3. 出席者

(本部長) 近畿中国森林管理局 長田 朋二 局長

(本部員) 小柴学司 公認会計士・税理士

福田 正 弁護士

藤田充也 弁護士

横田直和 関西大学法学部教授

(近畿中国森林管理局発注者綱紀保持委員会委員)

近畿中国森林管理局 平野均一郎 次長 ほか11名

4. 議 事

(1) 推進本部の事務局から次の事項等がメールにより報告・説明された。

- ・コンプライアンス推進行動計画に基づく取組状況
- ・令和元年度 第2回推進本部巡回指導(キャラバン)実施結果
(局・署等職員への身近で起こり得る事象を事例にしたケーススタディの実施及び職員との意見交換)
- ・令和2年度 推進本部の取組

(2) 本部員からはメール等により、次のような意見が出された。

- ・ 2つの事例はすぐにコンプライアンス違反と分かるが、質問が多数出ているので良い事例であった。
- ・ 実際にあったケースを事例で取り上げているが、臨場感があり、他人事ではなく我が身に置き換えて考えてしまうので、適切な事例である。
- ・ コロナウイルスに関して、事業実行の各場面で、事業者に感染者が発生した場合の対応等を研修や事例に取り入れてはどうか。
- ・ 若い職員は広島事案、奈良事案を知らないなので、次回の事例では、肝に銘ずべきケースとして、両事案をアレンジして取り上げてはどうか。歴史に学ぶ意味からも、当時検討された再発防止策を改めて検証することは有意義である。